

令和7年度 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

-令和7年4月1日から令和8年3月31日まで-

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等 会計	法人会計	内部取引消 去	合計	前年度予算 額	増減
	観光プロモーション事業	観光情報センター運営	合計						
I 一般正味財産増減の部				-					
1. 経常増減の部				-					
(1) 経常収益									
① 受取会費	442	4,263	4,705	-	3,915	-	8,620	8,620	-
正会員年会費	442	4,263	4,705	-	3,915	-	8,620	8,620	-
② 事業収益	18,601	150	18,751	77,428	-	-	96,179	97,144	-965
観光プロモーション事業収入	18,601	-	18,601	-	-	-	18,601	18,733	-132
観光情報センター事業収入	-	150	150	-	-	-	150	150	-
ZOZOマリ��タショム売店運営等事業収入	-	-	-	77,428	-	-	77,428	78,261	-833
③ 受取補助金等	61,583	-	61,583	-	-	-	61,583	67,104	-5,521
千葉市觀光事業等補助金	61,583	-	61,583	-	-	-	61,583	67,104	-5,521
千葉県補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 受取負担金	-	12,542	12,542	-	-	-	12,542	12,277	265
観光情報センター事業負担金	-	12,542	12,542	-	-	-	12,542	12,277	265
⑤ 雜収益	-	-	-	-	26	-	26	52	-26
受取利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑収益	-	-	-	-	26	-	26	52	-26
経常収益計	80,626	16,955	97,581	77,428	3,941	-	178,950	185,197	-6,247
(2) 経常費用									
① 事業費	96,221	16,955	113,176	69,521	-	-	182,697	183,721	-1,024
観光プロモーション事業費	96,221	-	96,221	-	-	-	96,221	101,435	-5,214
観光情報センター運営事業費	-	16,955	16,955	-	-	-	16,955	16,636	319
ZOZOマリ��タショム売店運営等事業費	-	-	-	69,521	-	-	69,521	65,650	3,871
② 管理費	-	-	-	-	3,941	-	3,941	4,718	-777
人件費	-	-	-	-	2,835	-	2,835	2,742	93
一般管理費	-	-	-	-	1,106	-	1,106	1,976	-870
経常費用計	96,221	16,955	113,176	69,521	3,941	-	186,638	188,439	-1,801
当期経常増減額	-15,595	-	-15,595	7,907	-	-	-7,688	-3,242	-4,446
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用									
経常外費用計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計振替額	7,907	-	7,907	-7,907	-	-	-	-	-
当期一般正味財産増減額	-7,688	-	-7,688	-	-	-	-7,688	-3,242	-4,446
一般正味財産期首残高	-4,256	-	-4,256	22,000	4,107	-	21,851	25,093	-3,242
一般正味財産期末残高	-11,944	-	-11,944	22,000	4,107	-	14,163	21,851	-7,688
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 当期正味財産期末残高	-11,944	-	-11,944	22,000	4,107	-	14,163	21,851	-7,688

(注) 1 収支予算書は、「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会)の正味財産増減計算書に基づき作成している。

**資金調達及び設備投資の見込みについて
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)**

(1) 資金調達の見込みについて

期中に借り入れの予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

期中に重要な設備投資（除却または売却を含む）の予定はありません。

以上

収支予算書に対する「注記」

1. 重要な会計方針

租税公課は、会計毎に設ける。租税公課は、法人税、法人事業税等及び自動車税、並びに協会が直接支払う消費税とし、課税仕入の消費税は、各支出勘定科目に含ませる。

予算の執行にあたっては予算総枠内で各科目の流用増減を行うが、中科目間の流用は、専務理事の専決処分とする。

大科目間の流用及び予算外に出費を必要とする場合は、予算の補正を行ない理事会の議決を得る。